

【令和3年度 政策・調整会議】

件名：第2次川崎市道路整備プログラムの後期の取組（案）について

日時：令和3年11月16日（火）14：13～14：16

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

「第2次道路整備プログラム」の前期期間（平成28年度から令和3年度）が今年度終了することから、前期の進捗状況、取組の効果及び課題の整理を行い、社会経済環境の変化への対応も踏まえ、令和4年度以降の後期の取組をとりまとめ、計画的な幹線道路の整備を推進するため。

●付議概要

第2次川崎市道路整備プログラムの後期の取組（案）を定めるため、広く市民意見を募集する。

後期の取組（案）の概要

1 前期（平成28年度～令和3年度）の進捗状況

- （1）10工区完成予定のうち5工区が完成し、約1.4kmの幹線道路や溝口駅南口駅前広場などを整備
- （2）用地交渉の難航や関係事業者との協議調整などに時間を要し、5工区が未完成

2 後期（令和4年度～令和7年度）の取組

- （1）より一層の重点化を図るため、後期における新規工区の事業着手を先送りし、事業中の工区へ予算を集中的に投資するとともに、土地収用等の積極的な活用を図り、早期完成を目指す
- （2）事業効果の早期発現のため、主要交差点などの先行整備を目指す

3 計画期間の延長

- （1）道路整備プログラムの整備対象路線を変えずに、計画期間を令和11年度まで延長し、継続となった10工区の完成と先送りした5工区の着手を目指す

●結論

案のとおり了承。